

北海道林業事業体登録情報

登録番号	オホーツク-24-第013号
登録年月日	平成24年11月9日

最終変更年月日 令和5年10月15日	変更箇所 代表者氏名
最終更新年月日 令和4年11月9日	

お問い合わせ電話番号 01587-2-3606

I 基本情報	
事業体名	さろまちょうしんりんくみあい 佐呂間町森林組合
代表者	役職名 代表理事組合長
	氏名 しが かつひろ 志賀 克浩
	郵便番号 〒093-0504
住所	とほろぐんさろまちょうあざにしとみ68ばんち13 常呂郡佐呂間町字西富68番地13
組織形態	森林組合
代表電話番号	01587-2-3606
代表FAX	01587-2-3361
代表E-mail	saroma-fa@net.email.ne.jp
ホームページ	-
設立年月日	昭和27年3月29日
事業の種類	造林 ○
	素材生産 ○

III 事業体情報

II 認定取得状況	
1 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく計画認定	
認定番号	-
認定年月日	-
2 合法木材等供給事業者認定	
認定番号	道森連第55号
認定年月日	平成18年7月26日

IV 事業実行体制	
1 事業実績	
区分	令和2 事業年度 令和3 事業年度
造林	植栽 127.00 ha 129.00 ha
	下刈 194.00 ha 225.00 ha
	その他 80.00 ha 104.00 ha
素材生産	天然林 5,806.000 m ³ 760.000 m ³
	人工林 23,999.000 m ³ 25,051.000 m ³
2 事業区域	
市町村名等 佐呂間町,北見市常呂町,留辺蘂町,紋別郡湧別町,遠軽町遠軽,北見市(旧北見市),紋別市	
3 従業員数	
現場作業員	- 名
うち通年雇用	- 名
事務職員	4 名
うち通年雇用	4 名
4 技術者数	
種類	人数
技術士	- 名
林業技士	- 名
認定森林施業プランナー	- 名
森林施業プランナー	3 名
森林作業道作設オペレーター	- 名
統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)	- 名
現場管理責任者(フォレストリーダー)	- 名
林業作業士(フォレストワーカー)	- 名
5 機械保有台数	
種類	台数
グラップル	- 台
フェラーバンチャ	- 台
スキッド	- 台
プロセッサ	- 台
ハーベスタ	- 台
フォワーダ	- 台
タワーヤーダ	- 台
スイングヤーダ	- 台
その他高性能林業機械	- 台

V 雇用・安全衛生管理体制

1 雇用管理

管理者選任	-
雇用文書交付	-

2 就業規則

策定済み	<input checked="" type="radio"/>
------	----------------------------------

3 各種保険

労災保険	4名
雇用保険	4名
健康保険	4名
厚生年金	4名
退職金共済等	4名

4 労働安全衛生法令関係

(1)安全衛生管理者

総括安全衛生管理者	-
安全管理者	-
衛生管理者	-
安全衛生推進者	-

(2)安全衛生教育等

刈払機取扱作業安全衛生教育	<input checked="" type="radio"/>
林内作業車を使用する集材作業従事者に対する安全教育	-
荷役運搬機械等はい作業の安全教育	-
造林作業指揮者等安全衛生教育	-
伐木等作業従事者に係る特別教育	<input checked="" type="radio"/>
ショベルローダー等の運転の業務に係る特別教育	-
機械集材装置運転業務の安全衛生特別教育	-
その他()	-

(3)技能講習

地山の掘削及び土留め支保工作業主任者技能講習	-
はい作業主任者技能講習	-
小型移動式クレーン運転技能講習	-
車両系建設機械運転技能講習	-
不整地運搬車運転技能講習	-
玉掛技能講習	-
その他()	-

注1:V-3各種保険欄は従業員を雇用している事業体について記入。
 注2:V-4労働安全衛生法令関係欄は、事業規模、形態により必要な項目に○を記入。

VI 成績評定結果

評定事業年度	平成 - 年度
--------	---------

区 分	北海道森林管理局発注事業	
	造林事業	素材生産事業
評定件数	- 件	- 件
最高点	- 点	- 点
最低点	- 点	- 点
平均点	- 点	- 点

区 分	北海道発注事業		
	治山事業(造林工事)	道有林(育林事業)	道有林(造材事業)
評定件数	- 件	- 件	- 件
最高点	- 点	- 点	- 点
最低点	- 点	- 点	- 点
平均点	- 点	- 点	- 点

区 分	森林整備補助事業(一般民有林)	
	事業主体	事業実行者
植樹系	-	-
保育系	-	-
間伐系	-	-
その他	-	-

注1:各発注機関等及び事業種別毎に定められた要領に基づき評定が行われているため、評定点数を単純比較することはできません。
 注2:成績評定結果は、公表を希望する事業体の申請に基づき公表しますので、評定を受けた全ての事業体が公表しているものではありません。
 注3:評定点は事業体が任意に抽出したのではなく、評定を受けた全ての事業分について表示しています。

注4:森林整備補助事業は評定の平均点数を階層表示しています。
 注5:事業区分や階層の詳細はガイドラインを御覧ください。